

通所介護センターグリーンハウスともべ事業計画書

[1]目的

1. 通所介護

要介護状態にある高齢者及び障害者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることとする。

2. 総合事業・介護予防デイサービス

要支援状態にある高齢者及び障害者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが継続できるよう、必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、生活機能の維持及び要介護状態への進行を予防する。

[2]運営内容

1. 運営主体……………社会福祉法人 尚生会

2. 開設年月日……………平成17年 4月 1日

3. 指定年月日

①通所介護……………平成17年 5月 1日(介護保険事業者番号 0873200489)

②通所介護相当サービス……………平成18年 4月 1日(介護保険事業者番号 0873200489)

4. 職員構成

事業所長1名 生活相談員2名(内1名事業所長兼務) 介護職員7名以上

看護職員2名以上 機能訓練指導員1名以上 調理員2名

5. 営業日及び営業時間

営業日 月曜から土曜 ただし12月31日から1月3日を除く。

営業時間 午前8:30から午後5:30まで

6. 協力医

石橋内科医院 (笠間市鯉淵)

わたなべ整形外科 (笠間市鯉淵)

[3]利用対象者

介護認定を受けた、65歳以上の被保険者の方で寝たきりや認知症のため入浴、排泄、食事など日常生活動作について常に介護が必要な方、または介護認定を受けた40歳以上65歳未満の被保険者で脳血管障害、若年性認知症など疾病による身体機能の著しい衰えにより介護が必要となった方。

又、要支援認定を受けた方及び、事業対象者に該当する方。

利用定員は通所介護・通所介護相当サービスの利用者を合わせて30名とする。

[4]運営方針

1. 常に利用者の心身の状況を的確に把握し、生活相談等の相談援助、機能訓練、その他必要なサービスを利用者に提供する。
2. 利用者の要介護状態の軽減、進行の予防等、利用者や家族の希望を考慮した通所介護計画・通所介護相当サービス計画の作成を行う。
3. 利用者の心身機能の維持向上等、介護予防を目的とした有効かつ必要な機能訓練や運動器の機能及び口腔機能の向上訓練を行う。また利用者が自主的・継続的に活動に取り組めるアクティビティサービスを実施する。
4. サービスの提供に使用する設備や器具、その他用品に関しては、安全・清潔で、正しく機能することに留意して使用する。
5. 通所介護センターは、提供するサービスの質の評価を職員会議にて実施し、常に改善を図る努力を行う。
6. 随時新サービスを開発、導入し積極的にPRを行うと共に、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等との密な連携、一時休止者へのフォローを積極的に行い利用者の確保に努める。
7. 事故を未然に防ぐため、安全対策会議にて検討し、車両事故及び施設内事故防止に努める。また発生した事故に対し、報告書を作成し検証して再発防止に努める。
8. 利用者の家族、関係機関からの情報の収集。また、常に利用者の日々の観察を行い、職員間で情報を共有し、リスクマネジメント体制を確立する。
9. 地域住民との相互交流を深めながら、ボランティア・介護実習生等も積極的に受け入れするなど、対外的に開けた社会資源としての存在を目指す。
10. 行事や日常のコミュニケーションを通じて、利用者家族とも定期的な交流を図りサービスに必要な情報の開示や説明を行い、地域に対してと同様に法人事業に対する理解と信頼が得られるように努力していく。
11. サービスの種類・具体的な内容・費用と効果を利用者及び家族が理解できるように契約時に責任を持って行い、同意を得ることに努める。

[5]今年度運営目標(通所介護・通所介護相当サービス)

① 通所介護

・平成30年度見込数	利用者延べ人員5,796名(18.8名/1日)
報酬金額	53,980,241円(食費、その他の料金含む)
・2019年度目標数	利用者延べ人員5,840名(18.83名/日)
報酬金額	55,155,252円(食費、その他の料金含む)

② 通所介護相当サービス

・平成30年度見込数	利用者延べ人員1,554名(4.9名/日)
報酬金額	7,917,188円(食費、その他の料金含む)
・2019年度目標数	利用者延べ人員1,560名(5.2名/日)
報酬金額	8,721,332円(食費、その他の料金含む)

<2019年度重点目標>

高齢者の尊厳

～全職員が『尊厳を守ること』について理解し、高齢者の人権と人間性を尊重したケアに努める～

事業所目標

1. 高齢者が安心して考え、希望を述べる事が可能な環境を作る。行っているケアが相手の苦痛になっていないかを常に振り返り、高齢者の尊厳を守り、高める働きかけをしていく。
2. 限られた支援時間の中で、利用者の流動的な日々の変化を捉え、リスクマネジメントを常に認識し、チームワークを持って安全で質の高い支援に取り組む。
3. 心・食・体をコンセプトに五感を使って本来持っている機能を再現させ、住み慣れた家でいつまでも過ごせるように体造りに努める。また、職員のメンタル面の把握に努め、高齢者の尊厳を守る。

[6]事業内容

上記の、[4]運営方針」に基づくとともに、関係法令等をふまえて介護サービスの提供を行うものとする。また、介護サービス計画に基づき、特に以下の点に留意して介護サービスを提供する。

1. 通所介護・通所介護相当サービス共通のサービス

(1)生活相談

利用者及びその家族からの相談に対しては、個人情報保護法に基づき、その保護に努め適切な助言を行う。また、自立した生活が営めるよう個別支援に努め、環境を整備する働きかけを行う。

(2)個別機能訓

利用者が日常生活を営むのに必要な機能の低下を防止するための訓練や利用者の心身の活性化及び機能維持を目的とした個別の機能訓練を実施計画を策定し、サービスを提供する。

(3)口腔機能の向上のためのサービス

①口腔ケアによる自立支援

食事摂取や嚥下機能を支えるため、歯・口腔粘膜・舌・義歯の清掃の実施及び口腔内機能の維持、向上に努める。

②摂取・嚥下機能訓練

構音・発声訓練や呼吸法に関する訓練及び咀嚼機能訓練等の食事摂取・嚥下機能訓練を行う。

(4)介護サービス

心身の状況に応じた自立支援を目標とした介護サービス(排泄・移動・見守り)を行う。排泄に関してはプライバシーを確保し、移動に関しては残存能力の活用に留意する。

(5)入浴サービス

心身の状況に応じた浴槽で、自立支援を目的とした入浴介助または清拭を行う。常に利用者を観察し、安全で快適な入浴に努め、プライバシーに留意する。必要に応じ、薬の塗布、褥瘡の処置などを行う。

(6)食事サービス

常食以外にも利用者の身体状況や要望に応じた食事形態(粥食、きざみ食、ミキサー食等)での食事を提供するとともに、利用者の嗜好も考慮した食事の提供に努める。

(7)送迎サービス

利用者の身体状況に応じた各種車両で送迎する。また、常に送迎車両は清潔にし、運行及びリフト等の操作について十分注意し安全確保に努める。

(8)健康状態の確認

看護職員により体温・血圧・脈拍等を測定し健康管理を行う。体調が思わしくないときや緊急時には、家族や医師に連絡を取り早期に迅速な対応を取る。

(9)介護技術の指導

利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談を受け付け、必要に応じて介護技術等の適切な指導を行う。

2. 介護予防における選択的サービス

(1)運動機能向上プログラム

転倒や生活機能低下を防止し、筋力増強や身体機能の改善を目的として、以下の各種トレーニングを実施する。

①自重を使ってのストレッチ、筋力トレーニング及びトレーニングマシンを使用し、利用者個人に適した筋力向上トレーニングを実施する。

②温水プールを使用し、水の温度、浮力、水圧、抵抗を有効に活用しながら、日常生活能力の改善を目的とした、水中ストレッチ・水中歩行・水中筋力向上訓練等の水中運動を実施する。

(2)口腔機能向上のためのサービス

①口腔清掃による自立支援

食事摂取や嚥下機能を支えるため、歯・口腔粘膜・舌・義歯の清掃の実施により自立を支援する。

②摂取・嚥下機能訓練

「構音・発生訓練」や呼吸法に関する訓練及び咀嚼機能訓練等の食事摂取・嚥下機能訓練を行う。

(3)生活機能向上グループ活動

共通の課題を有する複数の利用者力からなるグループに対して生活機能向上のために意欲を持って継続的に取り組めるようなプログラムを提供し生活機能の向上につながる支援を行う。

3. その他の選択的サービス(通所介護・通所介護相当サービス・共通 有償)

利用者の選択、要望により健康増進、運動機能の向上を目的とした以下の各サービスを提供する。

・スタジオ&プールによる健康増進のための各種プログラム

介護予防センターグリーンハウスともべ事業計画書

〔1〕目的

「働きやすいカラダ作り」をテーマに不定愁訴の緩和や運動機能向上のためのセルフコンディショニングプログラムを中心に健康維持、増進を目的に、健康相談や身体機能の維持向上のための各種プログラムの提供を図る。

また、併設通所介護事業との連携により介護にかかわる情報発信と、要支援、要介護状態に向けたプログラムの提供を行う。

〔2〕運営内容

1. 運営主体……社会福祉法人 尚生会
2. 開設年月日……平成17年 4月 1日
3. 職員構成
事業所長1名（兼務）
介護職員1名（兼務） 合計 2名以上
4. 営業日及び営業時間
営業日 月曜から金曜 ただし12月31日から1月3日を除く。
営業時間 午前8:30から午後5:30まで
5. 協力医
石橋内科医院 （笠間市鯉淵）
わたなべ整形外科（笠間市鯉淵）

〔3〕利用対象者

シニア世代を中心に下記の目的により利用を希望する方。

- ① 要介護・要支援状態の予防を目的に運動器、心身機能の改善をしたい方、又は疾病から回復期医療を終えた方で、維持期の生活機能向上を目的とした運動プログラムの実施を希望する方。
- ② リラクゼーションや各種不定愁訴の緩和の為セルフコンディショニングに意欲のある方。

〔4〕運営方針

1. 利用者の心身機能の向上のために、希望と目的に応じた適切なプログラムの提案と指導を行う。
2. 事故を未然に防ぐ為、安全対策会議にて検討し、万一発生した場合は記録と検証による再発防止を徹底する。
3. 使用する設備や器具、その他用品に関しては、メンテナンスを徹底し、安全管理と衛生管理に万全を期す。
4. 広告媒体やインターネットを駆使した集客に努めると共に地域のコミュニティや居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連絡を密にする。

5. 併設通所介護事業所と連携し、要支援、要介護状態への移行した場合でも継続して維持、**向上**の為の取り組みを行う。

[5]今年度運営目標(介護予防センター)

・平成30年度見込数	利用者延べ人員 960名
報酬金額	480,000円
・2019年度目標数	利用者延べ人員 765名
報酬金額	408,000円

<2019年度重点目標>

1. 自重を使った筋力向上トレーニングを通して、体力・メンタル面での充実を提供し、認知症予防・安心して老いていける環境を創り上げる。
2. 利用者及び家族に対し、事業内容と契約事項について理解と同意を頂けるよう丁寧な説明を行い、双方納得したうえで署名・捺印を得た契約書に基づいたサービス提供を行う。

[6]事業内容

1. 心身の健康に関するアドバイス及びコンサルティング
人権、プライバシーを保護し、相談に適切に応じる。
2. 各種プログラムの提供
利用者の希望、目的、健康状態等を把握し適切なプログラムの提案、指導を行う。
 - ① 水中運動教室(夏季)
 - ② 健康プラン21「認知症への備えの教室」
 - ③ 健康プラン21「和みのヨガ」
 - ④ 世代で学ぶ介護初級講座(夏期)(冬期)
3. 「交流の場」の提供
利用者同士の交流の場を設け、コミュニケーションや情報交換の機会を提供する。